

ワーク中心

プログラム番号 3001D

教職員のための「大学の危機管理」 —事例から考えるハラスメント—

■講師

吉田 一恵（愛媛大学 教育学生支援部 愛媛大学SD統括コーディネーター 兼
能力開発室長）

愛媛大学法文学部法学科卒業。文部事務官として愛媛大学各部局、国際交流センターにおいて主に総務、国際交流を担当。法人化を挟み、広報室長、人事課長、教育学生支援部長を経て平成29年4月から現職。広報室・人事課での約6年間愛媛大学危機管理室副室長を兼務し、記者会見を所掌、報道対応マニュアル等を作成、人事課では、主に人材育成・評価、労務、男女共同参画、人権侵害事案等々に対応、全事務系職員へのスタッフポートフォリオの導入も実施、教育学生支援部では、入学から就職までの学生支援活動、危機管理事案に対応するとともに、現在まで一貫して教職員能力開発拠点SDC/SPOD-SDCとして職員の能力開発に取り組んでいる。

高木 佳代子（愛媛大学 総務部就業環境推進室 副室長）

放送大学教養学部卒業。愛媛大学採用後、情報関係、共済関係及び学務関係の業務に携わる。平成28年度4月から就業環境推進室にて、人権侵害事案、裁判対応、相談窓口に係る業務を担当。平成29年4月から現職。SPOD次世代リーダー養成ゼミナール(8期生)平成31年1月修了。学内研修等でのハラスメント防止に関する講師及びSPOD大学人・社会人としての基礎力養成プログラム研修等の講師を担当。

■プログラム概要

あなたが、今、何気なく行っているその言動は、ハラスメントではありませんか？

本プログラムでは、大学等において、今、身近にあるハラスメントについて説明すると共に、ハラスメントが起こった時の初期対応、未然に防ぐための気づきについて考えます。特に、複雑かつ多様化するハラスメントについて、具体的事例を挙げながら、「ケースメソッド」により省察し、①ハラスメント認定のポイント、②ハラスメントが起きた場合の対処方法、③ハラスメント防止のための「施策」を導き出していきます。

■主な受講対象

一人一人が異なる背景をもって、勉学や仕事に臨んでいる現在、組織として、個人として、高等教育機関における

- ・改めてハラスメントに対する基礎知識を得ようと思っている
- ・ハラスメントに対する知識を最新のものにしたいと思っている
- ・攻めのハラスメント防止策を考えたいと思っている
- ・正に、ハラスメントに直面している
- ・現に、ハラスメントを見聞きしている

等々を含め、全ての教職員の方々を対象としています。

■本プログラムの到達目標

1. ハラスメントについて、説明することができる。
2. ハラスメントの事実認定ができる。
3. ハラスメントに対処できる。
4. ハラスメントの予防対策を構築することができる。

■日時・場所

日時：令和元年8月30日（金）10：00～12：00

場所：愛媛大学城北キャンパス